

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町三丁目18番地
マミヤ・オーピー株式会社
代表取締役社長 鈴木 聡

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
TKPガーデンシティPREMIUM神保町
テラススクエア3階「プレミアムガーデン」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第75期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mamiya-op.co.jp/>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mamiya-op.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府が推進する各種政策や経済対策の効果等による雇用・所得環境の改善から、個人消費は総じてみると持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、英国のEU離脱問題による欧州経済の動揺や中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れに加え、米国新政権発足による経済政策の変更等により、世界経済における不透明感が強まる等、海外経済変動の影響に留意することが必要となっております。

このような経済環境の下で当社グループは、メーカーの原点である「技術と品質」「スピードと革新性」に加え、マーケットインの視点を大切にした真摯な「ものづくり」に取り組むことによりお客様と会社の繁栄を実現するとの経営理念のもと、「イノベーションの創生」を本年度のメインスローガンに掲げ、様々な経営課題に臨んでまいりました。それはすなわち、当社グループを取り巻く市場や自らが有する経営資源を改めて精査し、経営資源の効率的かつ有効な活用による低コストと高品質を兼ね備えた製品の提供により、お客様との深く良質な関係性を維持強化するとともに、迅速な意思決定による柔軟かつ機動的な事業展開が可能な組織体制を武器として、電子機器及びスポーツ用品事業に続く第三の柱となるべき事業の確立を含めた以下のような諸施策の展開であり、当社グループは、これにグループ一丸となって粘り強く取り組んでまいりました。

(電子機器事業・新規事業)

①顧客のニーズに合致したコスト競争力のある高品質な製品の提案により、OEM先顧客との信頼関係の維持強化を図りながらも、一方で電子機器事業における自社ブランド新製品である高性能液晶小型券売機「Operal (オペラル) VMT-600」シリーズの市場投入や、その他新製品の本格的市場展開に向けた取り

組みを着実に進めてまいりました。

②平成28年9月以降、電子機器の製造物流等の中核機能並びに子会社エフ・エス㈱の一部機能及び拠点を、埼玉県飯能市に設けた新たな事業所に移転・集約することで、一層のコスト削減並びに製品品質及び業務効率の更なる向上を進めております。

③電子機器製品製造におけるコアコンピタンスである卓越した品質と短納期・ローコストの両立を維持強化すべく、品質管理体制強化と製造コスト削減に係るプロジェクトの推進による製造原価低減及びグループ横断的な固定経費削減に向けたコンサルティングの導入等、利益率向上に向けた諸施策を貪欲に推進してまいりました。

④自律走行システム「I-GINS」は、主戦場であるゴルフ場に浸透するためのフィールドテストを始めとした諸施策及びその開発へのフィードバック等に粘り強く取り組んだことで、試験販売用として特定顧客のゴルフ場への導入を実現いたしました。また、「I-GINS」技術の転用による多用途展開に向けた提携先との関係構築にも取り組んでまいりました。一方、ICカード関連機器については、マイナンバーカードを含めた各種ICカード規格に対応可能な非接触ICカードリーダー/ライタのターゲットとなる市場の拡大が引き続き見込まれるなか、石油元売業界においてハイテクタンクローリー用制御機器に組込型ICカードリーダー/ライタを導入するとともに、出荷情報登録システムに接続する卓上型ICカードリーダー/ライタの油槽所への設置を推進いたしました。また、大手携帯電話会社向けSIMカードリーダー/ライタの導入も進めております。

⑤新規事業として、消滅化方式生ごみ処理装置の製造・販売活動を開始し、今後同製品のOEM供給先であるシーエヌシー株式会社との連携を一層深め、多角的な販売戦略及び医療法人・大型商業施設等の多様な販路開拓による市場シェアの拡大に取り組んでまいります。

(スポーツ事業)

①総合ゴルフ用品メーカーであるキャスコ㈱は、製造コスト上昇を踏まえた製品改廃の促進やコスト削減自体の徹底等による利益体質の構築を進めつつ、キャスコブランドゴルフ用品の積極的かつ多様なプロモーション活動の推進等によるブランドシェア拡大、そしてキャスコ独自の魅力的かつ独創的な新製品の企画・開発の推進等の諸施策に粘り強く取り組んでまいりました。

②カーボンシャフト事業におきましては、製造工場の所在地であるバングラデシュにおける人件費上昇及び工場環境の改善等に係るコスト増大が不可避である中で、現地の不安定な治安及び社会の情勢に柔軟に対応しつつ、高いコスト競争力及び品質を有する製品の安定的供給による新たなOEM供給先顧客の獲得及

び既存顧客との信頼関係の維持強化に向けた取り組みを実施してまいりました。またUSTMamiyaにおきましては、世界で戦うツアープロ達に支持される「Quality (品質)」「Performance (性能)」「Feel (感性)」を兼ね備えた新シャフトの企画、開発等の推進、USTMamiyaブランドの認知度向上による市場シェア拡大等の諸施策に貪欲に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、149億73百万円（前期比17.0%減）、営業利益は8億72百万円（前期比31.5%減）、経常利益は8億97百万円（前期比30.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億16百万円（前期比4.9%減）となりました。

(電子機器事業セグメント)

①遊技関連製品について

当連結会計年度における遊技関連市場は、全日遊連が行った各都府県方面遊協の組合員数調査によると、平成28年11月末時点で全国の遊技場の営業店舗数が1万店の大台を割り込み、同年末に一時回復の兆しが見られたものの、年明けの平成29年1月末には再度1万店を割り込みました。また年間を通じてパチスロ機の台数は増加傾向で推移しているものの、パチンコ機の台数は大幅な減少が見られるなど遊技業界を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況となっております（警察庁生活安全局保安課発表「平成28年における風俗環境の現状と風俗関係事犯の取締り状況等について」）。

このような状況の下で遊技関連事業は、伊勢・志摩サミットの開催や、「遊技くぎ問題」に端を発する「検定機と性能が異なる可能性のあるぱちんこ遊技機」の大規模な回収・撤去が平成28年12月末までに3度に渡って行われたことで、パチンコホールにおいて先行きの不透明感から遊技機の入替を優先し、周辺機器の新規設備投資を先送りする動きが見られた結果、当社の主力であるOEM製品の販売が通期に渡り低迷しました。また、当社の子会社である、エフ・エス㈱のパチンコ関連機器の保守メンテナンス業務につきましても、遊技場事業者数の減少等によるOEM先顧客との契約内容の変更に伴い、収入が減少しました。

②小型券売機「Operal」シリーズについて

平成29年2月に、メニューの多言語表示が可能で、小型でありながら電子マネー・高額紙幣にも対応可能な高性能液晶小型券売機「Operal（オペラル）VMT-600」シリーズを市場投入し、販売チャネルの拡大及びグループ一体となった積極的な販売を推進してまいりました。このVMT-600は、子会社エフ・エス㈱とメーカーである当社の各部門との連携強化がもたらす新たな視点による、臨機応変で柔軟なマーケティング展開が奏功し、最適なコストパフォーマンスを重視する顧客層からの引き合いもあって、発売開始以降順調に販売台数を伸ばしており、平成30年3月期の一層の拡販に向けて幸先の良いスタートを切ることが出来ました。

③拠点集約等による業務効率向上及びコスト削減への取り組みについて

飯能事業所への拠点集約に伴い、移転に係る初期費用こそ発生したものの、自社所有の工場及び倉庫を構えることにより、工場・倉庫賃料及び寄託・荷役料等のコスト削減において徐々にその成果が現れており、さらに子会社エフ・エス㈱の機能及び拠点の一部を集約することによる、事務所賃料の削減等によるグループ横断的な固定経費削減も進めてまいりました。また、前連結会計年度より取り組んでまいりました「仕組み改善・品質保証プロジェクト」について、仕組み改善分野では人件費の削減及び業務効率の改善等、品質保証プロジ

ェクト分野では製造工程内の不良率低減等によるコスト削減に、一定の成果を上げることが出来ました。

このように新製品である液晶小型券売機VMT-600の販売促進及びグループ横断的なコスト削減への取り組み並びに堅調であった電子部品販売等により一定の業績は維持したものの、遊技関連事業における伊勢・志摩サミットの開催に伴う遊技機の入替自粛や「遊技くぎ問題」の影響等による新規パチンコ周辺機器の設備投資先送り等を要因とする販売低迷による大幅な売上減少を補うまでには至らず、売上及び利益がともに大幅に減少いたしました。

この結果、電子機器事業セグメントの売上高は88億37百万円（前期比22.3%減）、営業利益は9億35百万円（前期比34.9%減）となりました。

（スポーツ事業セグメント）

①キャスコ事業

当連結会計年度におけるゴルフ関連市場は、国内のゴルフ場来場者数及びゴルフ場収益は前年同期と比較して概ね横ばいで推移しておりますが、少子高齢化の進展等により60歳以上の世代が国内のゴルフ人口の4割強を占める等の要因によりゴルフ対象年齢層の人口減少及びこれに伴う市場規模の縮小が続いております（日本生産性本部発表「レジャー白書2016」）。

このような状況の下でキャスコ㈱の国内販売においては、独自開発した3Dスキャナを利用したジャストサイズグローブを提供するグローブ測定器フェア、ゴルフボールを購入したお客様に向けたオウンネームフェア、そしてキャスコブランドクラブの試打会を全国各地で開催する等の積極的なプロモーション活動を実施してまいりました。その結果、ゴルフボール「KIRA LINE（キラライン）」の販売が前連結会計年度から引き続き好調に推移したこと、突発的な降雨にも対応可能なレインウェア等の販売が好調であったこと、そして平成29年2月に販売を開始した、公式仕様適合外ながらも異次元の飛距離を実現出来る「Zeusimpact（ゼウスインパクト）」ドライバー及び非公認球でありながら超反発を実現した「Zeusimpact（ゼウスインパクト）」ボールが計画通り売上げに貢献したことで、国内販売においては堅調な業績を維持することが出来ました。

一方で、キャスコ㈱の海外事業におきましては、当連結会計年度を通じた中国国内の共産党員に対するゴルフ禁止令やゴルフ場の閉鎖及び新規開発中止命令等、ゴルフ取締規制の強化によるゴルフ市場の縮小が、香港、台湾などのアジア市場に大きな影響を及ぼしていることに加え、韓国における売上げ不調の影響もあいまって、海外事業全体で売上げが低調に推移し、依然として厳しい事業環境が続いております。

②カーボンシャフト事業

海外におけるカーボンシャフト事業については、米国市場において大手スポ

ーツ用品店が民事再生の手続きにより全米で100店舗以上を閉店したことや、世界を代表する複数の大手スポーツ用品メーカーがゴルフクラブ事業から相次ぎ撤退を決定する等、スポーツ用品市場の先行きに不透明感を残す結果となりました。

しかしながら、このような逆風にもかかわらず、前連結会計年度に引き続き「Recoil (リコイル)」及び「Elements (エレメンツ)」シリーズシャフトに対する市場の関心は高く推移しており、USTMamiyaブランドの認知度向上のため、SNSの積極的な活用や、PGAツアーでのシャフトの使用率を高めるなどの諸施策に粘り強く取り組んでまいりました。

また、平成28年7月に起きたダッカ襲撃事件以降、USTMamiyaブランド製品の多くが製造されているバングラデシュ国内では、国際的テロ組織の脅威による緊迫し不安定な治安及び社会情勢が続いております。そして、バングラデシュ工場は、そのような情勢に臨機応変に対応し製品の安定的供給を継続してまいりましたものの、新規OEM先顧客に対する出荷が平成30年3月期に持ち越しとなったことや、現地政府の政策による工場人件費の上昇、工場建屋及び生産設備の不具合の改修費用増大等の影響により、依然として利益確保が厳しい状況が続いております。

このような状況から、キャスコ事業におきましては、国内外における経費削減への取り組みが奏功するとともに、国内事業において堅調な実績を維持することができましたものの、スポーツ事業全体としては、カーボンシャフト事業における売上の減少及び上述の製造コスト上昇の影響等もあり、利益面では営業損失を解消するにはいたりませんでした。

この結果、スポーツ事業セグメントの売上高は59億37百万円（前期比8.3%減）、営業損失は2億6百万円（前期は2億73百万円の営業損失）となりました。

(注) 上記2セグメントの他、不動産賃貸料収入等として、売上高2億14百万円、営業利益1億43百万円がございます。

(剰余金の配当について)

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、自己資本の充実により事業経営に係るリスクを適切に管理することにより、経営の基本方針の一つである「利益ある成長」を実現するとともに、株主の皆様には、安定的かつ継続的な剰余金の配当により、利益還元を実施していくことを、利益配分の基本方針としております。

当事業年度の配当につきましても、業績が前連結会計年度を下回るなど厳しい経営環境が続いているものの、上記方針に基づき、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を維持するため、第75回定時株主総会において株主の皆様のご賛同が得られましたら、1株当たり50円の期末配当（年間配当も同じ）を実施する予定であります。

また、第74回定時株主総会において株主の皆様にご賛同をいただき、取締役会決議による自己の株式の取得に係る規定及び単元未満株式の買増しに係る規定を設けたことにより、経営環境の変化に即した機動的な資本政策の推進及び株主還元の拡充並びに株主の皆様の便宜を図ることが可能となりました。

・企業集団の事業セグメント別の売上高の状況

(単位：百万円)

項目	第 74 期		第 75 期		対前期比 増減率
	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		
	金額	構成比率	金額	構成比率	
電子機器事業	11,380	63.0%	8,837	59.0%	△22.3%
スポーツ事業	6,476	35.9	5,937	39.6	△8.3
その他	203	1.1	214	1.4	5.3
合計	18,060	100.0	14,989	100.0	△17.0

(注) 上記「その他」欄は、不動産賃貸事業による不動産賃貸料収入等であります。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は19億18百万円であり、その主なものは平成28年4月5日に取得した飯能事業所（埼玉県飯能市）、電子機器製造設備、ゴルフシャフト生産設備及び賃貸不動産設備等であります。

③ **資金調達の状況**

当連結会計年度中に当社は、株式会社りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約による総額25億円の協調融資を受けております。

④ **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

「1. 企業集団の現況（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項」（19頁）をご参照ください。

⑦ **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分**の状況

当社は、平成28年11月4日を効力発生日として、連結子会社であるキャスコ株式会社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第72期 (平成26年3月期)	第73期 (平成27年3月期)	第74期 (平成28年3月期)	第75期(当期) (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	22,973	21,139	18,032	14,973
経 常 利 益 (百万円)	3,123	1,199	1,290	897
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,774	509	542	516
1株当たり当期純利益 (円・銭)	190.17	54.56	58.30	55.68
総 資 産 (百万円)	26,038	28,211	25,568	26,267
純 資 産 (百万円)	14,201	14,535	14,665	14,527

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。また、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第72期期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
2. 当連結会計年度(第75期)の詳細につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1)当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」(3頁～9頁)に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第72期 (平成26年3月期)	第73期 (平成27年3月期)	第74期 (平成28年3月期)	第75期(当期) (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	15,591	13,799	10,318	8,048
経 常 利 益 (百万円)	2,373	1,270	1,165	1,149
当 期 純 利 益 (百万円)	1,531	619	786	870
1株当たり当期純利益 (円・銭)	164.07	66.35	84.11	93.28
総 資 産 (百万円)	19,040	20,690	20,147	21,418
純 資 産 (百万円)	11,778	12,053	12,360	12,628

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。また、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第72期期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社データ・アートであり、同社は当社の株式を4,534,700株（議決権比率50.1%）保有いたしております。また、同社は当社が当事業年度中に実施した自己の株式の公開買付けに応募し、当社普通株式100,000株を111,000,000円で当社に対し売却いたしました。なお、当該公開買付けによる親会社の異動はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社	百万円 100	% 100.0	パチンコ関連機器等の開発 製造販売
エフ・エス株式会社	百万円 50	% 100.0	遊技場向けシステム関連事 業、小型券売機の販売
キャスコ株式会社	百万円 100	% 100.0	ゴルフ用品の開発製造販売
株式会社ネクオス	百万円 1	% 100.0	不動産貸借、管理
ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングス Inc.	米ドル 1,000	% 100.0	ゴルフ用品の製造販売
ユーエスティ・マミヤ Inc.	千米ドル 12,991	% 100.0 (100.0)	ゴルフ用品の製造販売
マミヤ・オーピー（バングラデシュ）Ltd.	千タカ 111,937	% 100.0 (100.0)	ゴルフ用品の製造

- (注) 1. 上記「当社の議決権比率」欄において、子会社の議決権のうち当社の他の子会社が所有するもの（以下、「間接所有の議決権」という。）がある場合、当該子会社の議決権の総数に対する当社所有および間接所有の議決権の合計の比率を記載すると共に、間接所有の議決権の合計の比率を（ ）内に内数として示しております。
2. 当社は持株会社であるユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングスInc. 以外の全ての重要な子会社と取引関係があります。
3. 当社は、連結対象子会社を「重要な子会社」としております。
4. 当社は、平成28年11月4日を効力発生日として、キャスコ(株)と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

5. 当社は、「1. 企業集団の現況(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項」(19頁)に記載の通り、平成29年4月1日を効力発生日として完全子会社であるマミヤ・オーピー・ネクス㈱を吸収合併しました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団が対処すべき課題

(電子機器事業セグメント)

当社主力事業である電子機器事業セグメントにおける遊技関連市場の動向は、「1. 企業集団の現況(1) 当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」にも記載いたしました通り、遊技場事業者数等の減少に伴う市場規模の縮小と「遊技くぎ問題」等に伴う新規設備投資案件数の低迷等により、依然として熾烈な競争が繰り広げられております。また、平成28年12月に可決・成立した「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」(いわゆる「IR推進法」)の付帯決議において求められている「ギャンブル等依存症対策の抜本的強化」に基づき、警察庁が、遊技機の射幸性抑制の観点から「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び「同法施行規則」等が定める営業許可基準である「著しく射幸心をそそるおそれのある遊技機の基準」の改正等による更なる規制強化の枠組みを示すなど、今後の新規設備投資の動向に暗雲立ち込める情勢が続いております。

このような先行き不透明な事業環境の下、特定の取引先への過度の依存からの脱却に継続して取り組んでいるものの、当連結会計年度においても「遊技くぎ問題」等遊技関連業界における外的要因により当社OEM事業の業績が引き続き大きな影響を受けていることから、遊技関連業界の動向に左右されない独自の収益源の確立が、当社グループの事業における喫緊かつ最大の対処すべき課題であるとの基本的な認識に変化はございません。

このような事業構造に根ざす最大の課題を克服し、遊技関連マーケットにおける確固たる地位を維持しつつも、業界動向等の影響を受けない独自の事業計画の立案遂行による持続的な成長を可能とする多極的な収益構造を確立すべく、以下に掲げるような取り組みにより、一層の企業価値向上を図ってまいります。

【マーケティング戦略等事業推進への取り組み】

- ①当社独自の技術を用いた自社ブランド製品及びOEM製品の開発において、廉価で高性能・高品質な製品を求める顧客のニーズを満たすマーケット志向の新

製品を迅速かつ継続的に開発するとともに、販売競争力の強化に向け、対外的な営業力の強化及びマーケティング戦略の充実等を積極的に推進してまいります。

②平成29年4月に完全子会社であるマミヤ・オーピー・ネクス株式会社を吸収合併し、各事業部門間における重複業務の排除並びに経営トップから一般社員に至るまでの事業方針及び情報の共有化の促進による業務効率等の向上を図るとともに、各事業部門をフラットかつコンパクトに再編成することによる双方向コミュニケーションの円滑化によって、適確な経営意思決定による迅速かつ合理的な事業展開を図ってまいります。

③飯能事業所を、製造・物流の中核拠点にとどまらず、新規事業領域に係る新製品の製造工場とすることで高水準な工場稼働率を維持するとともに、グループ事業の一体的運営を推進するための拠点としての機能を併せ持たせることで、当該事業所の一層の有効活用を促進し、当社グループ全体の業務効率化及びコスト削減を徹底してまいります。

【マミヤブランド製品の開発・販売強化】

①液晶タッチパネル式小型券売機「Operal VMT-600」シリーズにつきましては、販売競争力強化のため販売体制を抜本的に見直し、販売チャネルの拡大を図るとともに、大口法人を始めとする多様なユーザーへの販促活動の強化を進めてまいります。また、メーカーとしての顧客満足度向上の観点から、券売機ユーザーの要望を満たす保守サービス体制の充実強化等にも取り組み、長い歴史を誇る「マミヤ」ブランドに対する信頼を揺るぎないものにする一方で、「Operal」ユーザーの維持・拡大による当社券売機ビジネスの飛躍的拡大を図るとともに、IoT技術の転用によるさらなる高機能化等を併せて実現し、当社製品のコモディティ化を回避することで、事業競争力の強化を図ります。

②自律走行システム「I-GINS」につきましては、芝刈りロボットにおけるメインターゲットであるゴルフ場に浸透するためのマーケティング活動の強化、製品化・量産化に向けた技術的精度の向上に向けた開発作業、並びに生産、品質評価等に係る市場投入に向けた体制の構築を急ぐとともに、販売促進に向けた製品セットアップ・メンテナンス保守体制を早期に確立してまいります。

また、「I-GINS」技術の転用等による多用途展開につきましては、道路舗装用ロードローラーへの搭載などの新規プロジェクトを、今後本格的に開始する予定です。

③ICカード関連機器につきましては、顧客の要望に柔軟に対応することができ

る生産体制等を構築し、市場ニーズを捉えた製品開発力を武器として、製造コストの削減と互換性の拡充等により、リプレイス案件の獲得及び公共機関を含む顧客層の拡大・深耕等を図り、競合他社多数の中、一定のシェアを獲得することによる収益拡大に取り組んでまいります。

【新規事業領域への取り組みについて】

①生ごみ処理装置

当社は、平成28年12月に、メンテナンスコストの低さや日常管理の容易さにおいて競合機を凌駕する消滅化方式生ごみ処理装置のメーカーであるシーエヌシー株式会社と、当該生ごみ処理装置の製造及び販売に関する業務提携につき合意し、その本格的な市場投入に向け、製造及び品質管理体制の構築等に、鋭意取り組んでまいりました。そして、「自治体総合フェア2017」および「2017NEW環境展」への出展等のプロモーション活動を通じて、環境ビジネスを当社の中核的事業に発展させる端緒とすることを目標としております。また、これまで当社が培ってきた「ものづくり」のノウハウをフルに活かした新型機の開発をも視野に入れつつ、キャスコ㈱の顧客であるゴルフ場等をはじめとする、新たな販路の開拓にも積極的に取り組み、更なる競争力強化を図ってまいります。

②ベンチャー企業への出資

(イ) 当社は、次世代スーパーコンピュータに搭載される3D積層DRAMメモリを開発するウルトラメモリ株式会社に対し、第三者割当増資の引受けにより出資を行っております。当該次世代スーパーコンピュータ技術が確立され汎用化が可能となった暁には、「I-GINS」やその他当社製品等に対する技術転用により、IoT技術の搭載による高性能化やコスト削減等、当社製品の競争力強化への貢献を見込んでおります。

(ロ) 当社は、医薬品ベンチャー企業である株式会社フリーキラ製薬との間で、「資本業務提携契約書」等を締結し、同社に対し第三者割当増資の引き受けにより出資を行うとともに、同社製品である食中毒や風邪のウイルス対策等に効果を有する「ドクターウォーター」の製造及び厚生労働省から第二类医薬品として承認を受けた「フリーキラS」の生産オペレーションの受託に係る基本合意に基づき、当社が有する飯能工場の高い生産能力と当社事業に係る幅広い顧客基盤を活用し、医薬品市場という新規事業分野の開拓に邁進してまいります。

(スポーツ事業セグメント)

スポーツ事業セグメントにおける市場であるゴルフ用品業界におきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」にも記載致しましたとおり、国内市場におきましては、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの影響も薄れる中、縮小傾向にあるゴルフ市場及びゴルフ参加人口に改善の兆しは見られず、また海外市場においては中国・アジア新興国等における景気の後退や米国をはじめとするスポーツ用品市場の先行き不透明感と、競合他社多数による熾烈な価格競争等の影響により、国内外共に厳しい事業環境が続いております。

このような事業環境の下で、当社グループのスポーツ事業セグメントにおきましては、ワールドワイドに事業を展開するグループ各社がゴルフ用品事業における利益の極大化を目指し、統一された事業戦略の下で、グローバルマーケットにおける熾烈な競争に勝ち残り得る確かつ迅速なマーケティング活動を展開し、顧客志向の高品質かつリーズナブルな製品を企画し開発することによる競争力強化を図るべく、以下の諸施策に粘り強く取り組んでまいります。

①ゴルフ関連市場では今、ゴルフファン層の高齢化に伴うゴルフ参加人口の減少等による市場規模縮小の影響を乗り越えるべく、ゴルファー層の裾野拡大の観点から女性や若年層にも支持されるマーケティング戦略が求められております。このことを踏まえ、キャスコ(株)は、国内のゴルフ関連マーケットにおいて、『創業以来のこだわりを貫いた良品完成の「ものづくり」の精神を守りつつ、「楽しいゴルフ」を創造し続ける』との理念を具現化する魅力的な新製品を安定的かつ継続的に提供することで、幅広いユーザー層の支持拡大を目指しており、広告宣伝をはじめとする有効かつ効果的なマーケティング展開と利益率向上を目的とする製品改廃を含めた製品展開の見直し及び販管費削減を併せて推進することで、キャスコブランドの価値向上による、一層の利益拡大に取り組んでまいります。

②中国・アジア新興国の景気動向が不透明な状況の中で、米国が北朝鮮への強硬姿勢を強め、朝鮮半島を取りまく日本や韓国、アジア諸国において緊迫した状況が続いており、このような国際情勢がキャスコ(株)の海外事業に影響を与える可能性があるため、慎重に情勢を見極める必要があると考えております。このように流動的な状況のなかではありますが、キャスコ(株)は、従来から取り組んでまいりました、大手販売店との取引拡大、直営店及び派遣販売員による販売網の充実及びそれに対する営業支援等を含めた営業活動の強化と、顧客ニーズの積極的な収集による各国マーケットにおける魅力的な製品の企画開発を通じて、収益の底上

げと安定化を図ってまいります。

③グローバルシャフト事業におきましては、メインマーケットである米国のゴルフ用品市場において大型スポーツ用品店の破綻等による市場規模の縮小が見られる中、継続的な経費削減とPGAツアー使用率向上のための諸施策、そして自社ブランドシャフトのリニューアル製品の継続供給等によって、長期的な視点から、引き続きUSTMamiyaユーザーの拡大を図ってまいります。

また、製造拠点を置くバングラデシュにおける、国際的テロ組織の脅威による不安定な治安及び社会情勢が解消される目途が立たないことから、引き続き外務省及び政府系機関並びに現地の情報に精通した民間企業等からの情報を収集し、現地駐在員との緊密なコミュニケーション等を通じて現地の情勢に臨機応変に対処することにより、事業の正常な運営を継続し、製品の安定的な供給に努めてまいります。さらに、新規OEM先顧客の工場監査の合格を受けた出荷が本格的に開始されたことを受け、現地の人件費及び原材料価格等の高騰に適切に対応した原価管理を徹底し、生産計画の精度向上による人員計画及び生産スケジュールの最適化並びに製造諸設備の改修による製造環境の改善等により製品品質の安定化を図り、顧客との信頼関係の維持強化と利益率の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業セグメント	主 要 製 品
電 子 機 器 事 業	パチンコ関連機器、小型自動券売機、紙幣搬送システム、紙幣識別機、薄膜厚計、遊技システム及び磁気カードシステムの設置・保守及び研究開発、自律走行システム、生ごみ処理装置
ス ポ ー ツ 事 業	ゴルフ関連用品、遮断桿、矢（洋弓用）

(注) 上記の他、不動産の貸借および管理に関する事業があります。

(6) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

1. 当社の主要な事業所

本社（経営企画室・管理統括本部・電子事業統括本部・新規事業統括本部・スポーツ事業管理部）

東京都千代田区神田錦町三丁目18番地 マミヤビルディング

2. 主要な子会社の事業所

① マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社（電子機器事業）

本社・工場：埼玉県飯能市

開発部：東京都千代田区

② エフ・エス株式会社（電子機器事業）

東京都千代田区

③ キャスコ株式会社（スポーツ事業）

本店・工場：香川県さぬき市

東京本社：東京都品川区

④ 株式会社ネクオス（その他の事業）

本社：埼玉県飯能市

⑤ ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングス Inc.（スポーツ事業）

米国・デラウェア州ドーバー

⑥ ユーエスティ・マミヤ Inc.（スポーツ事業）

米国・テキサス州フォートワース

⑦ マミヤ・オーピー（バングラデシュ）Ltd.（スポーツ事業）

バングラデシュ・チッタゴン

(注) 1. マミヤ・オーピー・ネクオス㈱は、平成28年9月1日付で埼玉県飯能市に本社及び工場を移転し、㈱ネクオスは同日付で本店を同所に移転いたしました。

2. マミヤ・オーピー・ネクオス㈱は、平成29年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併継続会社、同社を吸収合併消滅会社とする簡易・略式吸収合併により消滅いたしました。

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度 末比増減
電子機器事業	221名	29名減
スポーツ事業	1,266名	92名増
合計	1,487名	63名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62名	0名	40.71歳	11.47年

(注) 使用人数は就業員数であり、当社から社外への被出向者を除き、社外から当社への出向者43名を含みます。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	2,371(2,371)百万円
株式会社新銀行東京	1,880(450)
株式会社足利銀行	847(773)
株式会社商工組合中央金庫	581(76)
株式会社静岡銀行	476(76)

(注) () 内は、株式会社りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約により借入れた総額50億5000万円の当期末残高であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成29年2月8日の取締役会において、平成29年4月1日を効力発生日とする、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるマミヤ・オーピー・ネクオス株式会社を吸収合併消滅会社とする簡易・略式吸収合併を行うことを決議すると共に本合併にかかる合併契約書を締結し、予定どおり効力発生日に当該合併を実施いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,358,670株 |
| ③ 株主数 | 7,913名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 デ ー タ ・ ア ー ト	4,534,700株	48.83%
ジ ャ パ ン ネットワークシステム株式会社	180,400株	1.94%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	85,380株	0.91%
エヌティーシーアカウンティングサービス株式会社	70,100株	0.75%
サ ク サ 株 式 会 社	65,000株	0.70%
松 井 証 券 株 式 会 社	59,600株	0.64%
ダ イ コ ク 電 機 株 式 会 社	50,000株	0.53%
大 島 好 道	49,000株	0.52%
豊 田 勝 夫	46,000株	0.49%
山 本 喜 一	38,200株	0.41%

- (注) 1. 当社は、自己株式を73,397株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. ジャパンネットワークシステム㈱が所有する株式は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。
4. 前記3. により、株式会社データ・アートは、「1. 企業集団の現況（3）重要な親会社および子会社の状況①親会社の状況」（12頁）に記載の通り、当社の親会社に該当いたします。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- i. 当社は、平成28年6月29日開催の第74回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことに伴い、発行済株式総数は84,228,030株減少し、9,358,670株となっております。また、あわせて当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- ii. 当社は、平成28年11月2日付で自己の株式110,000株を株式公開買付けにより取得しております。また、11月4日付で当社と連結子会社であるキャスコ(株)との間で株式交換を実施し、本株式交換の対価として当社が保有する自己株式39,993株をキャスコ(株)の株主に割当交付しました。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成29年3月31日現在)

名称	発行決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	権利行使期間	行使の条件	保有状況
								取締役
2011年新株予約権	平成23年7月29日	199個	普通株式 19,900株 (新株予約権 1個につき 100株)	新株予約権 1個当たり 73,000円 (1株当たり 730円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成23年 8月16日から 平成53年 8月15日まで	注 1, 2, 3	新株予約権の数34個 目的となる株式数 3,400株 保有者数 3人
2012年新株予約権	平成24年7月27日	153個	普通株式 15,300株 (新株予約権 1個につき 100株)	新株予約権 1個当たり 123,000円 (1株当たり 1,230円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成24年 8月18日から 平成54年 8月17日まで	注 1, 2, 3	新株予約権の数22個 目的となる株式数 2,200株 保有者数 3人
2013年新株予約権	平成25年7月26日	59個	普通株式 5,900株 (新株予約権 1個につき 100株)	新株予約権 1個当たり 144,000円 (1株当たり 1,440円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成25年 8月20日から 平成55年 8月19日まで	注 1, 2, 3	新株予約権の数14個 目的となる株式数 1,400株 保有者数 2人
2014年新株予約権	平成26年7月25日	68個	普通株式 6,800株 (新株予約権 1個につき 100株)	新株予約権 1個当たり 195,000円 (1株当たり 1,950円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成26年 8月19日から 平成56年 8月18日まで	注 1, 2, 3	新株予約権の数27個 目的となる株式数 2,700株 保有者数 3人
2015年新株予約権	平成27年7月24日	62個	普通株式 6,200株 (新株予約権 1個につき 100株)	新株予約権 1個当たり 143,000円 (1株当たり 1,430円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成27年 8月21日から 平成57年 8月20日まで	注 1, 2, 3	新株予約権の数62個 目的となる株式数 6,200株 保有者数 7人
2016年新株予約権	平成28年7月22日	123個	普通株式 12,300株 (新株予約権 1個につき 100株)	新株予約権 1個当たり 83,000円 (1株当たり 830円)	新株予約権 1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	平成28年 8月19日から 平成58年 8月18日まで	注 1, 2, 3	新株予約権の数123 個 目的となる株式数 12,300株 保有者数 7人

- (注) 1. 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という。）以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
2. 前記1. は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、かかる新株予約権を行使することはできない。
 4. 平成28年10月1日付けで普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行い、また、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、上記の株式数および金額は、当該株式併合による調整および単元株式数の変更を反映しております。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 聡	ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングス Inc. 取締役 ユーエスティ・マミヤInc. 取締役 マミヤ・オービー（バングラデシュ）Ltd. 取締役 エフ・エス㈱代表取締役社長 キャスコ㈱代表取締役会長 MJSソーラー㈱代表取締役社長
常務取締役	高橋 浩二	新規事業統括本部長兼スキャロボ事業部長 ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングス Inc. 取締役
取締役	篠田 高德	電子事業統括本部長 エフ・エス㈱取締役
取締役	水谷 富士也	経営企画室長兼管理統括本部長 キャスコ㈱取締役 MJSソーラー㈱取締役
取締役	須賀 敬亮	キャスコ㈱専務取締役 マミヤ・オービー（バングラデシュ）Ltd. 取締役
取締役	峰島 重雄	㈱データ・アート取締役会長
取締役	森田 啓文	㈱データ・アート代表取締役社長
取締役	寺本 吉男	寺本法律会計事務所代表
常勤監査役	吉野 利彦	
監査役	関口 正夫	㈱データ・アート代表取締役専務 ㈱ゲームカード・ジョイコホールディングス取締役 キャスコ㈱監査役
監査役	渡邊 光治	渡邊光治税理士事務所代表
監査役	衛藤 重徳	衛藤税理士事務所代表

- (注) 1. 当社と当社の親会社である㈱データ・アートとの資本関係並びに当社と当社の連結対象子会社との資本関係及び取引関係については、「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況」(12頁)に記載したとおりであります。
2. 取締役寺本吉男氏は、社外取締役であります。
3. 監査役渡邊光治氏及び衛藤重徳氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役吉野利彦氏は、当社で長年にわたり経理・財務業務に携わり、財務部長、経理部長、管理本部副本部長等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役関口正夫氏は、㈱データ・アートの管理本部長を務めるなど、長年にわたり経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 監査役渡邊光治氏は、国税庁において、横須賀税務署副署長、東京国税局査察部統括国税査察官、日本橋税務署長等を歴任し、現在は税理士事務所代表を務めるなど、税務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役衛藤重徳氏は、国税庁において、東京国税局査察部統括国税査察官、品川税務署長、葛飾税務署長等を歴任し、現在は税理士事務所代表を務めるなど、税務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、取締役寺本吉男氏、監査役渡邊光治氏及び衛藤重徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
9. 平成29年4月1日付、当社によるマミヤ・オーピー・ネクオス㈱の吸収合併に伴い、同社の代表取締役社長鈴木聡氏、取締役高橋浩二氏、取締役篠田高德氏および取締役水谷富士也氏は、同社の取締役をそれぞれ退任しております。
10. 平成29年4月1日付の組織改編に伴い、常務取締役高橋浩二氏を新規事業統括本部長から新規事業担当、取締役篠田高德氏を電子事業統括本部長から電子事業担当、および取締役水谷富士也氏を管理統括本部長から管理部門担当に、それぞれ担務を変更しております。
11. 平成29年4月1日付で、取締役須賀敬亮氏は、マミヤ・オーピー（バングラデシュ）Ltd. 取締役社長に就任しております。
12. 当事業年度より、重要な兼職に該当するものとしての判断基準を以下の通りとし、これらを原則的な基準として、重要性につき総合的に判断し記載しております。
 - ①当該役員が兼職先の代表者を兼職している場合
 - ②兼職内容が主な職業（本職）である場合
 - ③兼職先において重要な職務を担当している場合
 - ④兼職先と当社又は当社連結対象子会社との間に、一定の取引関係がある場合

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	8名	65百万円
監 査 役	4	23
合 計	12	89

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の額には、当事業年度において取締役に付与した株式報酬型ストックオプションによる報酬額（10百万円）が含まれております。

3. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の臨時株主総会において年額2億50百万円以内と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役寺本吉男氏は、寺本法律会計事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・監査役渡邊光治氏は、渡邊光治税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・監査役衛藤重徳氏は、衛藤税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況等

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	寺 本 吉 男	当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席し、長年にわたる弁護士業務を通じて得た豊富な経験と専門的知識を活かし、社外取締役として適宜発言を行っております。
監 査 役	渡 邊 光 治	当事業年度において開催された取締役会13回の全て、監査役会14回の全てに出席し、国税庁勤務によって得た財務・会計及び税務全般にわたる豊富な知識と経験を活かし、社外監査役として適宜発言を行っております。
監 査 役	衛 藤 重 徳	平成28年6月29日就任以降、当事業年度において開催された取締役会10回の全て、監査役会10回の全てに出席し、国税庁勤務によって得た財務・会計及び税務全般にわたる豊富な知識と経験を活かし、社外監査役として適宜発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 社外監査役衛藤重徳氏につきましては、平成28年6月29日就任後の状況を記載していません。

ハ. 報酬等の総額

	人 数	報酬等の額	当社親会社または当該親会社の子会社(当社を除く)からの役員報酬等の額
社外取締役及び社外監査役の報酬等の総額等	4人	百万円 12	百万円 4

- (注) 社外監査役関口正夫氏は、平成28年6月29日開催の第74回定時株主総会の終結の時をもって社外監査役の要件を欠くこととなりましたので、同氏に関しては第74回定時株主総会の終結の時までの状況を記載しております。なお、第74回定時株主総会終結の時以降、社外取締役の人数は1名、社外監査役の人数は2名となっております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 明治アーク監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の適用を前に、平成20年3月21日開催の取締役会において、内部統制・リスク管理システムの充実・強化を主たる目的としたコーポレート・ガバナンスに係る規程及び体制を決定し、同年4月1日より当該新体制の運用を開始いたしました。

①体制の整備

「経営理念」及び「経営目的」の下、「経営方針」及び「行動指針」並びに「倫理・行動規範」に由来し定款に立脚する、当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに関する根本規範として、「コーポレート・ガバナンスに関する基本指針」を策定いたしました。当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの基本的枠組みは、この指針並びにこの指針に基づき策定された「内部統制原則」及び「リスク管理原則」の下で構築され、「内部統制・リスク管理委員会」が、当社取締役会の委任の下、これを統括し、監査室と連携して、その運用を担います。

②内部統制システムの整備に関する決定

マミヤ・オーピー株式会社（以下、「MOP」とする。）取締役会が、法令の定めに従い決議した「内部統制システムの整備に関する決定」の概要は、以下の通りです。

※平成27年5月1日改定

1. MOP及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理的規範の尊重を基礎とし、これを包含する法令等遵守（以下、「コンプライアンス」とする。）を業務遂行上の最重要課題のひとつと位置付け、その達成のため、取締役及び使用人その他の従業員（以下、「使用人等」とする。）に、法令、定款、社内規定等の遵守を徹底する旨を定めると共に、MOPグループにおけるコンプライアンスの取り組みが、「コーポレート・ガバナンスに関する基本指針」の下で内部統制・リスク管理委員会により統括される旨を定め、これに係る各組織の役割等、重要事実の管理と内部者取引の防止の取り組み、ヘルプラインの設置、コンプライアンス違反に対し厳正に対処する旨、そして、代表取締役直轄の監査室が、コンプライアンスを確保する体制の整備・運用状況について妥当性・有効性を評価し、その改善に向けての助言・提言及び指導・支援を行う旨、監査役及び監査役会が、株主の負託を受けた独立の機関として取締役及び使用人等の職務執行におけるコンプライアンス状況を監視・監督する旨、その他を定めています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行（使用人等を用いたものを含む。）に係る情報の保存及び管理につき、管理部門長を責任者と定め、取締役会議事録、稟議書等の事業遂行に係る各種機密事項や個人情報を含む職務執行に係る重要情報他（電磁的記録を含む。）を正確かつ適切に記録し、法令定款及び社内諸規定等に従い、文書又は電磁的記録により、権限を有するものが容易に検索し閲覧できる状態で保存し管理する旨、そして同じく権限を有する者が、これらの情報を所定の手続きに従い閲覧できる旨、その他を定めています。

3. MOP及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険を、経営目的並びに事業計画の達成を阻害しMOPグループに損失をもたらす事象が発生する可能性（以下、「リスク」とする。）と定義し、コーポレート・ガバナンスに関する基本指針並びに内部統制原則及びリスク管理原則の下でリスク管理の全社的な体制を構築し、事業活動に係る多種多様な定量的・定性的なリスクを一元的に管理する旨、金融商品取引法の定める財務報告に係る内部統制及び反社会的勢力による経営活動への関与あるいは被害の防止に関する体制の整備及びその運用を、かかる全社的リスク管理体制の中に位置づける旨、事業継続に影響を及ぼす非常事態が発生した場合に危機管理委員会を設置する旨、取締役及び使用人等が規程に基づき付与された決裁権限の種類と範囲に従い業務を遂行し、これに伴うリスクを管理する旨、その他を定めております。

4. MOP及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会につき、実質的な討議を可能とする人数による取締役会を設置し、法令及び定款の定める事項につき迅速かつ適正に決定すると共に、取締役及び代表取締役社長の職務執行が、業務の効率性及び有効性の確保を含め適正に行われていることにつき監督する旨を定めるなど、取締役会をはじめとする各種組織・会議体（監査役会や監査室を含む。）、取締役の効率的な職務執行を支える組織体制及びその役割を定めると共に、決裁権限の明確化、経営計画の策定、情報システムの整備、その他を定めております。

5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項のMOPへの報告に関する体制その他、MOPの親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社における自律的経営を原則とした上で管理の責任者を設け、出資者としてのMOPの法的又は契約上の権利に基づき、経営状況の適切な把握、社内規程等の適切な整備・運用、親会社に対する報告の徹底、役員の選任解任等に関する適切な意思表示、等を通じて、子会社に対し適切な管理・監督を行う旨を定めると共に、リスク管理原則に基づき子会社の重要なリスクの存在を識別・測定し、継続的な統制を行う他、子会社の役員及び使用人もMOPの内部通報制度を利用することを可能とし、子会社が、MOPと緊密なコミュニケーションと協力関係を保ちながらも、事業活動及び経営判断においてMOPからの独立性を確保すべき旨、その他を定めております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該補助使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該補助使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人等を置くことが必要であると認めるとき、特定の者を指名して、監査室及び監査室以外の社内各部門に対して監査への協力を求める事ができる旨、監査役が指名した職務を補助すべき使用人等の異動、懲戒等については、その決定に先立ち監査役会と協議しなければならない旨、その他を定めております。

7. 子会社の取締役、会計参与、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者がMOPの監査役に報告をするための体制、その他取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにかかる報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役が、経営に係る重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議及び協議体に出席し、稟議書その他社内の重要文書の回付を受けると共に、代表取締役社長、その他の取締役、管理部門長等との協議を定期的実施し、必要な事項につき報告を求めることができる旨、そして取締役が、会社に著しい損害若しくは影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合の監査役への報告義務、使用人等が内部通報制度（ヘルプライン）等を通じ、監査役に報告・相談をすることができる旨、上記に定める監査役に対する報告をした者に対し不利益な取扱いをした者に対し

ては、就業規則に基づく懲戒処分を含め厳正に対処する旨、その他を定めています。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

MOPは、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる旨、を定めております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役が、監査役監査基準及び監査役監査規程を理解し監査役監査の重要性・有用性を十分認識すると共に、監査役監査を実効的ならしめるべく必要な環境整備を行う旨、その他を定めています。

(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた「内部統制システムの整備に関する決定」に基づき、当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ①平成27年5月に会社法及び会社法施行規則等が改正・施行されたこと等に伴う内部統制システムの構築に関する基本方針の改定を受け、監査の実効性の一層の向上に向けた「監査役会規程・監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」等の改定を行っております。
- ②取締役会を13回開催し、重要事項の決定等を行うとともに、取締役会をはじめとする各種会議体において、損失が伴うおそれのあるリスク情報とその対応の報告、検討を行っております。
- ③金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制の運用状況に関する監査室による監査の結果、重要な不備はなく、内部統制は適正に運用されている旨の評価を得ております。
- ④監査室が内部監査計画に基づき、監査対象部門における内部統制システムの運用状況等を評価し、必要に応じ、その改善を指導するとともに、これら一連の取り組みについて、取締役会に報告しております。
- ⑤法令遵守及び内部統制システムの整備・充実の観点から、取締役に対し自己の職務執行に係る適法性・適正性等を継続的に再確認するための機会を設けております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,543,585	流動負債	5,904,568
現金及び預金	8,130,283	支払手形及び買掛金	2,153,848
受取手形及び売掛金	3,372,436	短期借入金	1,600,000
商品及び製品	1,437,835	1年内償還予定の社債	240,000
仕掛品	329,285	1年内返済予定の長期借入金	1,076,962
原材料及び貯蔵品	1,062,977	未払法人税等	211,270
繰延税金資産	72,876	賞与引当金	84,867
その他	152,843	その他	537,619
貸倒引当金	△14,952	固定負債	5,834,964
固定資産	11,723,679	社債	800,000
有形固定資産	7,811,665	長期借入金	4,155,567
建物及び構築物	2,570,960	繰延税金負債	34,391
機械装置及び運搬具	266,882	役員退職慰労引当金	33,622
工具、器具及び備品	148,813	退職給付に係る負債	642,006
土地	4,745,841	その他	169,377
リース資産	17,676		
建設仮勘定	61,492	負債合計	11,739,533
無形固定資産	462,586	(純資産の部)	
のれん	326,239	株主資本	13,843,892
その他	136,346	資本金	3,962,632
投資その他の資産	3,449,427	資本剰余金	2,260
投資有価証券	2,499,032	利益剰余金	10,074,414
長期貸付金	561,706	自己株式	△195,414
繰延税金資産	223,437	その他の包括利益累計額	654,846
その他	235,555	その他有価証券評価差額金	138,470
貸倒引当金	△70,304	為替換算調整勘定	529,219
		退職給付に係る調整累計額	△12,842
		新株予約権	28,991
		純資産合計	14,527,731
資産合計	26,267,264	負債・純資産合計	26,267,264

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,973,426
売 上 原 価		9,989,302
売 上 総 利 益		4,984,123
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,112,113
営 業 利 益		872,010
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,637	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	144,134	
そ の 他	57,506	220,278
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	110,052	
為 替 差 損	27,786	
そ の 他	57,219	195,058
経 常 利 益		897,230
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,372	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	84,162	85,535
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	443	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,621	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	34,390	
減 損 損 失	52,105	
移 転 費 用	21,764	115,326
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		867,439
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	279,597	
法 人 税 等 調 整 額	75,311	354,908
当 期 純 利 益		512,530
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		3,559
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		516,089

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,962,632	3,885	10,026,212	△116,551	13,876,178
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△467,887		△467,887
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			516,089		516,089
自 己 株 式 の 取 得				△123,582	△123,582
自 己 株 式 の 処 分		△1,624		44,719	43,094
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△1,624	48,202	△78,862	△32,285
当 期 末 残 高	3,962,632	2,260	10,074,414	△195,414	13,843,892

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	168,731	572,401	△15,933	725,199	19,119	44,510	14,665,007
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△467,887
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							516,089
自 己 株 式 の 取 得							△123,582
自 己 株 式 の 処 分							43,094
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△30,260	△43,182	3,090	△70,352	9,872	△44,510	△104,990
当 期 変 動 額 合 計	△30,260	△43,182	3,090	△70,352	9,872	△44,510	△137,275
当 期 末 残 高	138,470	529,219	△12,842	654,846	28,991	-	14,527,731

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,766,803	流動負債	4,494,340
現金及び預金	5,987,036	支払手形	70,455
受取手形	443,416	買掛金	1,597,906
売掛金	1,648,137	短期借入金	1,400,000
商品及び製品	591,716	1年内償還予定の社債	240,000
仕掛品	11,382	1年内返済予定の長期借入金	715,800
原材料及び貯蔵品	6,052	未払金	219,797
前払費用	30,761	未払法人税等	206,348
繰延税金資産	16,340	賞与引当金	10,554
未収入金	15,237	その他	33,478
その他	16,720	固定負債	4,295,460
固定資産	12,651,459	社債	700,000
有形固定資産	5,363,863	長期借入金	3,441,800
建物	1,642,521	退職給付引当金	116,535
構築物	4,046	その他	37,125
工具、器具及び備品	28,608		
土地	3,688,686	負債合計	8,789,801
無形固定資産	2,224	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,123	株主資本	12,497,038
電話加入権	1,101	資本金	3,962,632
投資その他の資産	7,285,371	資本剰余金	5,561
投資有価証券	544,169	資本準備金	3,885
関係会社株式	4,995,376	その他資本剰余金	1,676
関係会社長期貸付金	1,714,744	利益剰余金	8,610,964
長期前払費用	2,943	利益準備金	252,024
長期延滞債権	3,090	その他利益剰余金	8,358,939
繰延税金資産	8,865	繰越利益剰余金	8,358,939
その他	19,272	自己株式	△82,120
貸倒引当金	△3,090	評価・換算差額等	102,430
		その他有価証券評価差額金	102,430
		新株予約権	28,991
		純資産合計	12,628,461
資産合計	21,418,262	負債・純資産合計	21,418,262

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,048,141
売 上 原 価		5,973,352
売 上 総 利 益		2,074,789
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		934,533
営 業 利 益		1,140,256
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	76,890	
そ の 他	44,537	121,427
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	82,753	
そ の 他	29,844	112,597
経 常 利 益		1,149,086
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	84,162	84,162
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	317	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,621	6,939
税 引 前 当 期 純 利 益		1,226,309
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	331,921	
法 人 税 等 調 整 額	23,773	355,694
当 期 純 利 益		870,615

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	3,962,632	3,885	-	3,885	205,236	8,003,000	8,208,237	△1,624	12,173,130	
当期変動額										
剰余金の配当						△467,887	△467,887		△467,887	
当期純利益						870,615	870,615		870,615	
利益準備金の積立					46,788	△46,788	-		-	
自己株式の取得								△125,215	△125,215	
自己株式の処分			1,676	1,676				44,719	46,396	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	1,676	1,676	46,788	355,939	402,727	△80,496	323,908	
当期末残高	3,962,632	3,885	1,676	5,561	252,024	8,358,939	8,610,964	△82,120	12,497,038	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	168,731	168,731	19,119	12,360,980
当期変動額				
剰余金の配当				△467,887
当期純利益				870,615
利益準備金の積立				-
自己株式の取得				△125,215
自己株式の処分				46,396
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△66,300	△66,300	9,872	△56,427
当期変動額合計	△66,300	△66,300	9,872	267,480
当期末残高	102,430	102,430	28,991	12,628,461

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月18日

マミヤ・オービー株式会社

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 堀江清久 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本純子 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マミヤ・オービー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マミヤ・オービー(株)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

マミヤ・オーピー株式会社

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 堀江清久 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本純子 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マミヤ・オーピー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年4月1日付けで完全子会社であるマミヤ・オーピー・ネクオス株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

マミヤ・オーピー株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	吉 野 利 彦	Ⓜ
監 査 役	関 口 正 夫	Ⓜ
社 外 監 査 役	渡 邊 光 治	Ⓜ
社 外 監 査 役	衛 藤 重 徳	Ⓜ
	以 上	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えており、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第75期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は464,263,650円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	鈴木 聡 (昭和42年6月7日生)	平成17年6月 当社取締役就任 平成17年7月 ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングスInc. 取締役就任(現任)、ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・LP. (現 ユーエステイ・マミヤInc.) 取締役就任(現任) 平成18年7月 マミヤ・オーピー(バングラデシュ)Ltd. 取締役(現任)・CEO就任 平成19年9月 ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングスInc. CEO就任、ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・LP. (現 ユーエステイ・マミヤInc.) CEO就任 平成22年6月 当社常務取締役就任 平成26年6月 当社代表取締役副社長就任 平成27年3月 MJSソーラー(株)代表取締役社長就任(現任) 平成27年6月 当社代表取締役社長就任(現任) エフ・エス(株)代表取締役社長就任(現任) キャスコ(株)代表取締役会長就任(現任)	1,000株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>鈴木聡氏は、当社取締役として10年以上にわたり当社グループの経営に携わり、国内外のゴルフ用品事業から当社主力事業である遊技関連機器に至るまで、当社グループの事業全般を知悉し豊富な経験と幅広い識見を有しております。さらに、平成27年6月からは、当社代表取締役社長を務め、当社グループにおける事業構造及び企業文化の変革を強力に推進し一定の成果を上げておりますことから、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
2	しのだ たかのり 篠田 高德 (昭和36年9月23日生)	昭和60年4月 ㈱オリムピック(現当社)入社 平成20年5月 当社営業本部システム機器営業部長 平成22年4月 当社電子機器統括部営業部長 平成24年4月 当社電子機器営業部長 平成26年5月 当社電子営業部長 平成27年6月 当社取締役就任(現任) エフ・エス(㈱取締役就任(現任)) 平成27年7月 当社電子事業統括本部長 平成29年4月 当社電子事業担当(現任)兼営業部長 (現任)	900株
(取締役候補者とした理由) 篠田高德氏は、当社グループの主力事業である遊技関連機器事業において、長く営業部長を務め当該市場を知悉し豊富な経験と優れた実績を有しております。さらに、平成27年6月には当社取締役に選任され当社グループの電子機器事業に係る経営戦略の策定・推進に貢献しておりますことから、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			
3	みずたに ふじや 水谷 富士也 (昭和36年8月12日生)	平成3年4月 ㈱オリムピック(現当社)入社 平成18年7月 当社社長室長 平成21年7月 当社管理本部秘書室長兼管理本部経理部長 平成22年12月 キャスコ(㈱取締役就任(現任)) 平成24年4月 当社管理本部副本部長兼総務部長 平成25年6月 当社管理本部長兼総務部長 平成26年11月 当社管理本部経営企画部長 平成27年6月 当社取締役就任(現任) 平成27年7月 当社経営企画室長(現任)兼管理統括本部長 平成28年6月 MJSソーラー(㈱取締役就任(現任)) 平成29年4月 当社管理部門担当(現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 水谷富士也氏は、当社において経営企画部門及び財務・経理部門の責任者を長く務め当社グループにおける経営の実情を知悉し豊富な経験と優れた実績を有しております。さらに、平成27年6月には当社取締役に選任され当社グループの経営全般に係る戦略の策定・推進に貢献しておりますことから、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式の数
4	須 賀 敬 亮 (昭和30年10月25日生)	平成19年6月 ㈱りそな銀行執行役員就任 平成22年6月 ジェイアンドエス保険サービス㈱取 締役常務執行役員就任兼本社営業本 部長 平成25年4月 同社取締役常務執行役員就任兼営業 サポート部・営業開発部・業務管理 部担当 平成27年6月 当社取締役就任 (現任) キャスコ㈱専務取締役就任 (現任) 平成27年8月 マミヤ・オービー (バングラデシュ) Ltd. 取締役就任 平成29年4月 マミヤ・オービー (バングラデシュ) Ltd. 取締役社長就任 (現任)	200株
(取締役候補者とした理由) 須賀敬亮氏は、当社メインバンクであるりそな銀行に長く勤務し同行の執行役員及び保険代理店の常務 執行役員を歴任するなど金融業務及び経営を知悉し豊富な経験と優れた実績を有しております。そし て、平成27年6月に当社取締役及び子会社であるキャスコ株式会社の専務取締役に選任され、当社グル ープのスポーツ用品事業に係る経営戦略の策定・推進に貢献しておりますことから、同氏を引き続き取 締役候補者といいたしました。			
5	峰 島 重 雄 (昭和15年12月8日生)	平成3年6月 ジャパンネットワークシステム(株) 常務取締役就任 平成9年6月 同社専務取締役就任 平成14年6月 当社取締役就任 (現任) 平成15年6月 ジャパンネットワークシステム㈱代 表取締役社長就任 平成19年8月 ㈱データ・アート代表取締役社長就 任 平成28年7月 同社取締役会長就任 (現任)	4,700株
(取締役候補者とした理由) 峰島重雄氏は、平成14年6月より約15年にわたり当社の取締役を務めると共に、ジャパンネットワー クシステム㈱及び㈱データ・アートの代表取締役社長を歴任するなど、遊技関連機器事業における経営を 知悉し豊富な実績と高い識見を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式の数
6	森 田 啓 文 (昭和40年10月16日生)	平成20年6月 (株)データ・アート特機営業部部長 平成20年12月 同社取締役就任兼特機事業部部長 平成22年8月 同社常務取締役就任 平成25年8月 同社特機事業本部本部長 平成27年6月 当社取締役就任 (現任) 平成28年7月 (株)データ・アート代表取締役社長 就任 (現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 森田啓文氏は、当社親会社である(株)データ・アートにおいて遊技関連機器事業に長く携わり、平成28年7月には同社の代表取締役社長に就任するなど、当該市場を知悉し豊富な経験と幅広い識見を有すると共に、当社取締役として、電子機器事業に係る経営戦略の策定・推進に貢献しておりますことから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			
7	寺 本 吉 男 (昭和35年2月1日生)	昭和62年4月 弁護士登録 宮田光秀法律事務所入所 平成5年4月 寺本法律会計事務所開設 平成16年4月 第一東京弁護士会副会長就任 平成22年4月 日本弁護士連合会常務理事就任 平成27年6月 当社取締役就任 (現任)	0株
(社外取締役候補者とした理由) 寺本吉男氏は、第一東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会常務理事を歴任し、企業法務及びコンプライアンスを知悉するなど、弁護士としての豊富な実績と高い識見を有しており、当社社外取締役として経営の健全性確保等にご貢献しておりますことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	黒澤 正和 (昭和20年10月10日生)	平成10年1月 警察庁暴力団対策部長 平成11年8月 警察庁生活安全局長 平成14年9月 トヨタ自動車(株)顧問就任 平成20年7月 黒澤(株)代表取締役就任(現任) 平成22年4月 (財)犯罪被害救援基金理事就任 平成23年4月 (公財)犯罪被害救援基金専務理事就任(現任) 平成28年6月 トータル・セキュリティ・サービス(株)代表取締役社長就任(現任)	0株

(社外取締役候補者とした理由)

黒澤正和氏は、長年警察行政に携わった後、トヨタ自動車(株)顧問、(公財)犯罪被害救援基金専務理事を歴任するなど、主として公益確保及び公序良俗維持に係る豊富な実績と高い識見を有しており、企業コンプライアンス及び反社会的勢力の排除を含むリスク管理により健全な企業経営を維持するための助言等を通じ、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者峰島重雄氏および森田啓文氏は当社の親会社である(株)データ・アートの取締役会長および代表取締役社長であります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社と当社の親会社である(株)データ・アート並びに当社の連結対象子会社との資本関係及び取引関係については、事業報告における「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況」(12頁)に記載したとおりであります。
3. 取締役候補者寺本吉男氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、寺本吉男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定して届け出ております。同氏が、再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員に指定する予定であります。
5. 取締役候補者黒澤正和氏は、新任の社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。
6. 各候補者と当社との間で、責任限定契約を締結する予定はありません。
7. 事業報告における「2. 会社の現況 (3) 会社役員(注)12」(25頁)に記載の通り、当社役員(注)12の重要な兼職の判断基準に従い、取締役候補者の略歴につきましても、株主様に取締役としての適性をご判断頂くにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役吉野利彦氏および監査役関口正夫氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、常勤監査役吉野利彦氏の補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する常勤監査役吉野利彦氏の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
た か ほ し こ う じ 高橋浩二 (昭和26年12月3日生)	平成18年1月 コスモ・イーシー㈱取締役就任 平成22年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成22年7月 当社スキャロボ統括部長 平成26年2月 ユナイテッドスポーツテクノロジー ズ・ホールディングスInc. 取締役就任 (現任) 平成27年7月 当社新規事業統括本部長兼スキャロボ 事業部長(現任) 平成29年4月 当社新規事業担当(現任)	1,100株
(監査役候補者とした理由) 高橋浩二氏は、当社の常務取締役として、電子機器事業を中心とした当社グループの各事業に精通しており、また企業経営者としての豊富な経験を有しております。これらのことから、当社グループの経営や監査に活かすことができる人材と判断し、新たに当社監査役としての選任をお願いするものであります。		

- (注)
- 候補者高橋浩二氏は新任の監査役候補者であります。
 - 候補者高橋浩二氏と当社との間に取引関係はありません。
 - 候補者高橋浩二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 候補者高橋浩二氏は、本総会終結の時をもって、当社常務取締役を退任いたします。
 - 事業報告における「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 (注) 12」(25頁)に記載の通り、当社役員の重要な兼職の判断基準に従い、監査役候補者の略歴につきましても、株主様に監査役としての適性をご判断頂くにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
大門文平 (昭和33年6月18日生)	平成元年10月 コスモ・ハイテック・インターナショナル(株) (現 サン・コスモス(株)) 入社 平成20年4月 同社開発部長 平成23年5月 同社取締役就任 (現任)	0株

(補欠社外監査役候補者とした理由)

サン・コスモス(株)での勤務を通じて技術開発の経験が豊富であると共に、企業人としての見識も高く、その知識・経験等をメーカーである当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者大門文平氏はサン・コスモス(株)の取締役であり、同社は当社との間に取引関係があります。
2. 候補者大門文平氏は、平成22年6月29日に開催された第68回定時株主総会及びその後開催された定時株主総会において、当社の補欠監査役に選任されております。
3. 候補者大門文平氏が監査役に就任した場合、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定はありません。
4. 事業報告における「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 (注) 12」(25頁)に記載の通り、当社役員の重要な兼職の判断基準に従い、補欠監査役候補者の略歴につきましても、株主様に補欠監査役としての適性をご判断頂くにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

以上

株主総会会場ご案内図

日時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時

会場

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
TKPガーデンシティPREMIUM神保町
テラススクエア3階「プレミアムガーデン」
TEL 03-3518-8870



交通のご案内

地下鉄都営三田線、都営新宿線、東京メトロ半蔵門線
「神保町駅」A9出口より徒歩2分